資料3

津幡町地域包括支援センターの取り組み
～地域包括ケアシステムについて～

2021.5.26

津幡町　健康福祉部　福祉課
地域包括支援センター

津幡町の概況

令和3年4月現在

人口	37,485人
高齢者数	9,196人
高齢化率	24.5%

加賀・能登・越中の分岐点
三つの山間地域を抱える一方、
平野部は金沢市のベットタウン

源平倶利伽羅合戦の地

森林公園　森林セラピー基地

新幹線の見える丘公園

河北潟

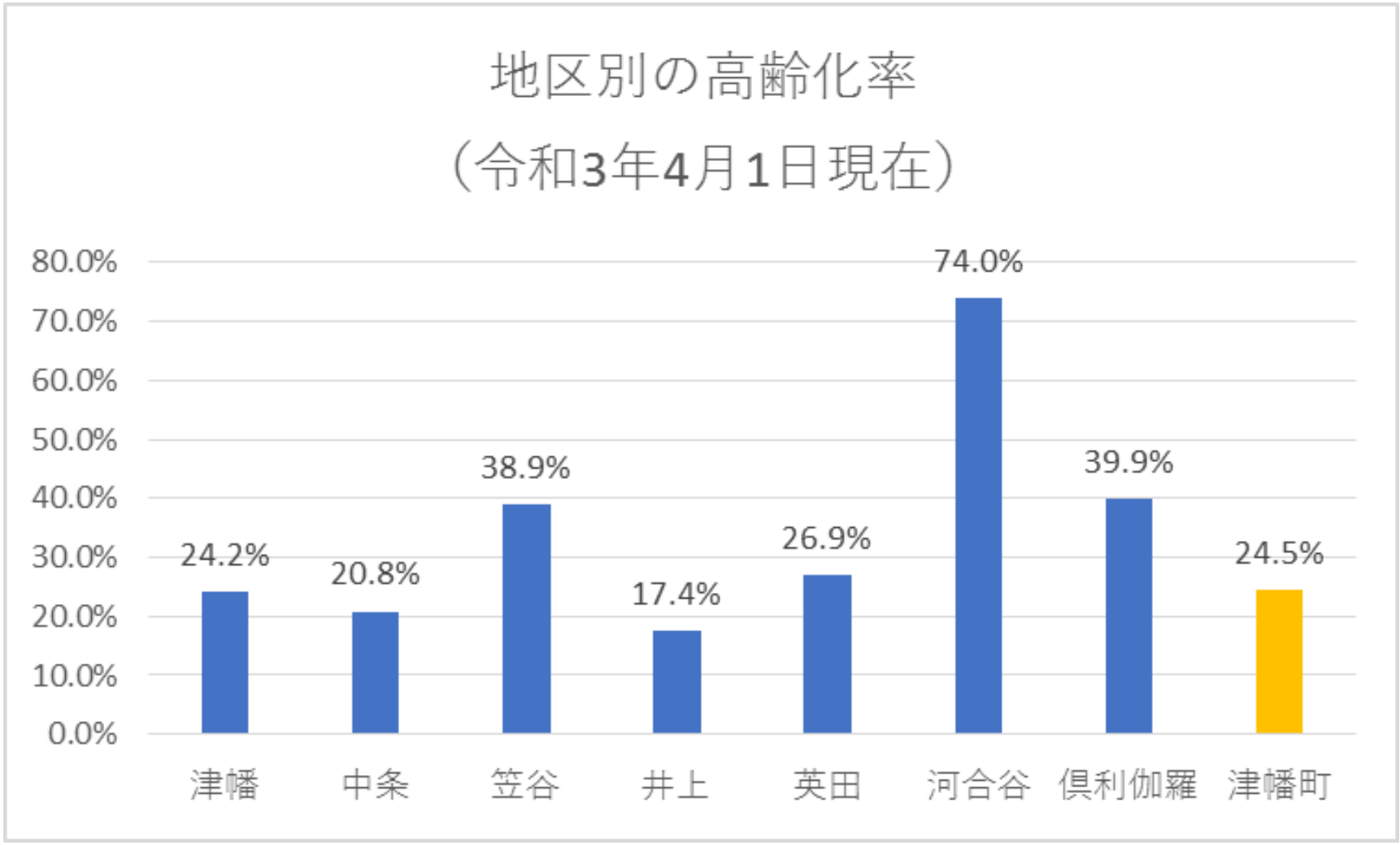
地区別の高齢化率
（令和3年4月1日現在）
80.0%
70.0%
60.0%
50.0%
40.0%
30.0%
20.0%
10.0%
0.0%
24.2%
20.8%
38.9%
17.4%
26.9%
74.0%
39.9%
24.5%
津幡
中条
笠谷
井上
英田
河合谷
倶利伽羅
津幡町

津幡町地域包括支援センターの変遷

◆ 平成18（2006）年度

健康福祉課（職員３人）に高齢者の相談窓口として開設

◆平成26（2014）年度

長寿介護課へ（組織改編）

社会福祉課内に総合相談窓口を開設

◆ 平成29（2017）年度

福祉課へ（組織改編）

高齢、障害、児童、権利擁護、生活困窮、DVなど、

すべての年代を対象とした福祉総合相談窓口となる。

◆令和２（2020）年度

組織改編により子ども家庭総合支援拠点設置に合わせて、

児童相談は子育て支援課へ。相談機能は協働作業で。

地区担当制と業務分担制

【地区担当制】:概ね小学校区単位

- 医療職(保健師)と福祉職(社会福祉士)がペアで担当

【主な担当業務】:実働はすべて兼務

- 生活支援・介護予防:
  保健師、作業療法士、看護師
- 権利擁護・生活困窮:
  社会福祉士
- ケアマネジメント:
  主任介護支援専門員
- 障害:
  精神保健福祉士

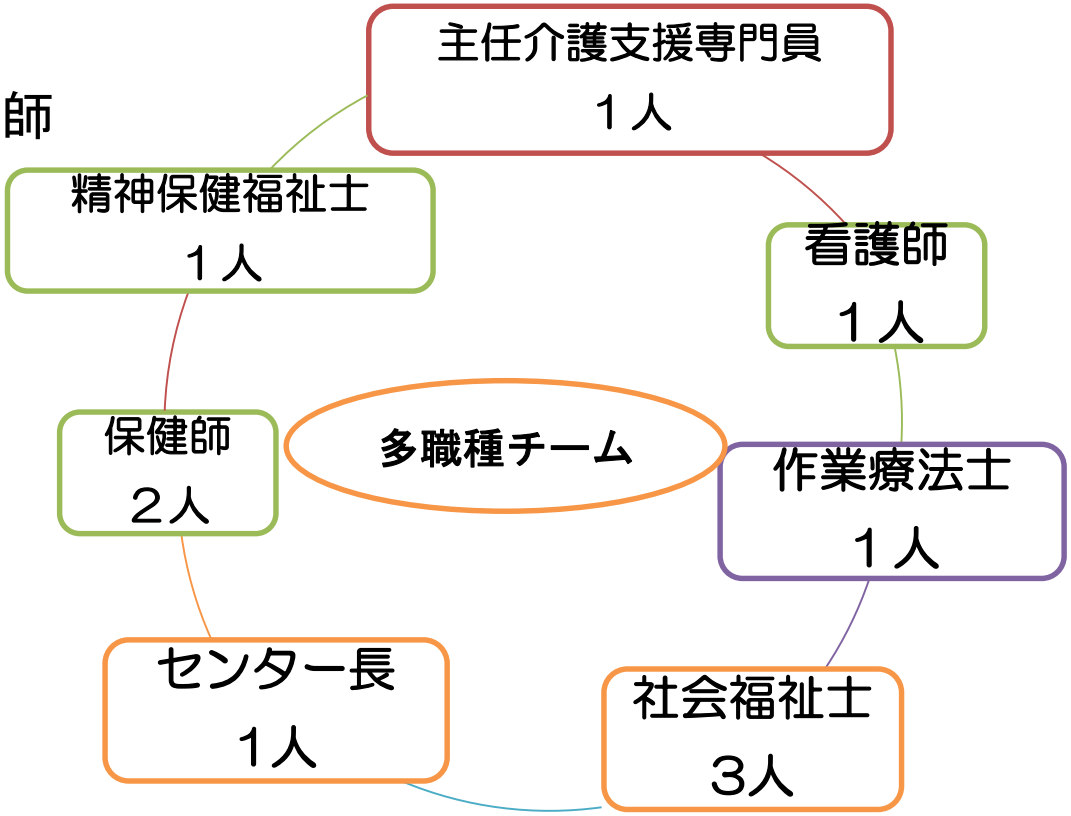

津幡町の地域包括ケア推進の体制

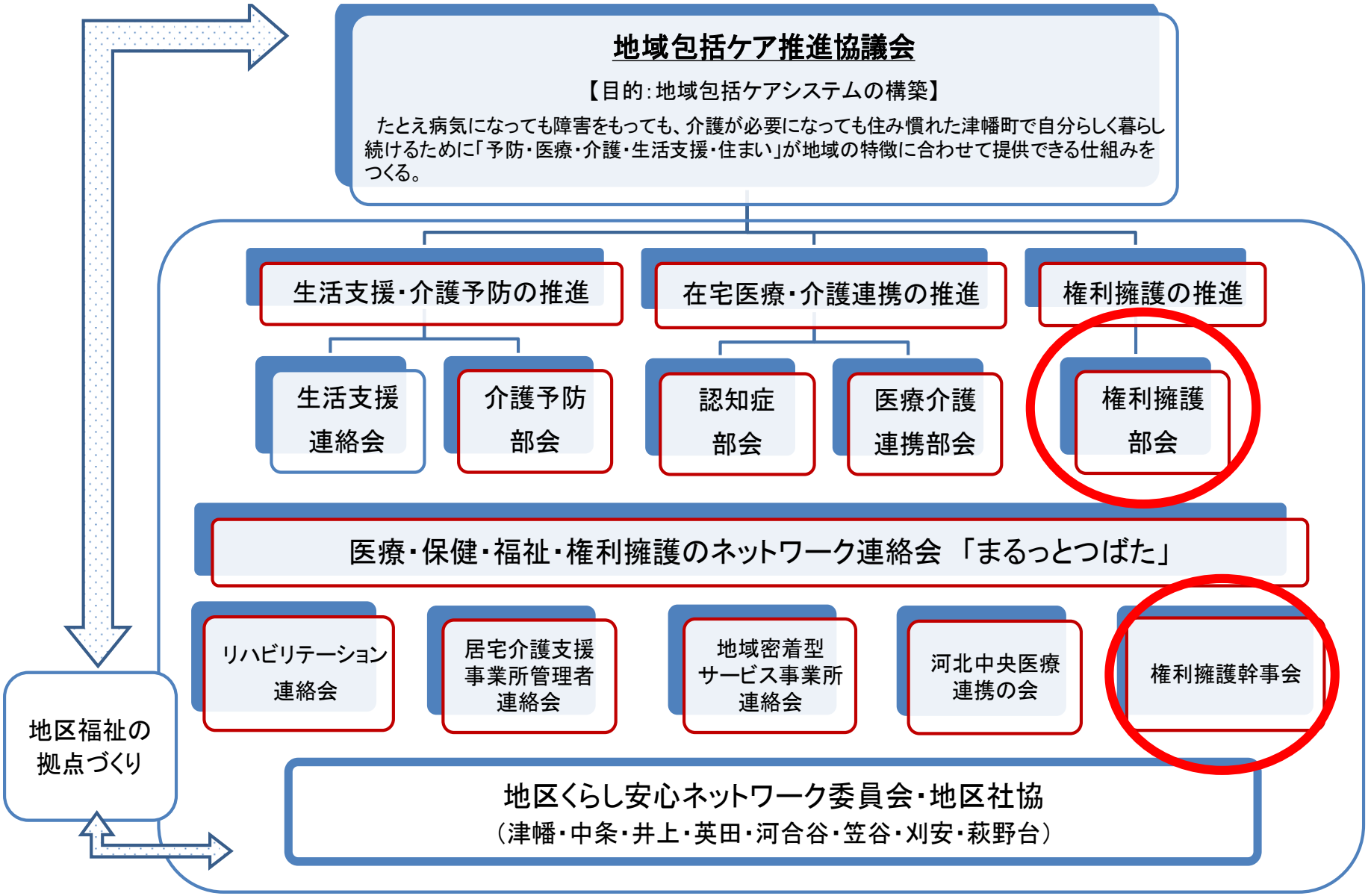

地域を基盤とした個別支援

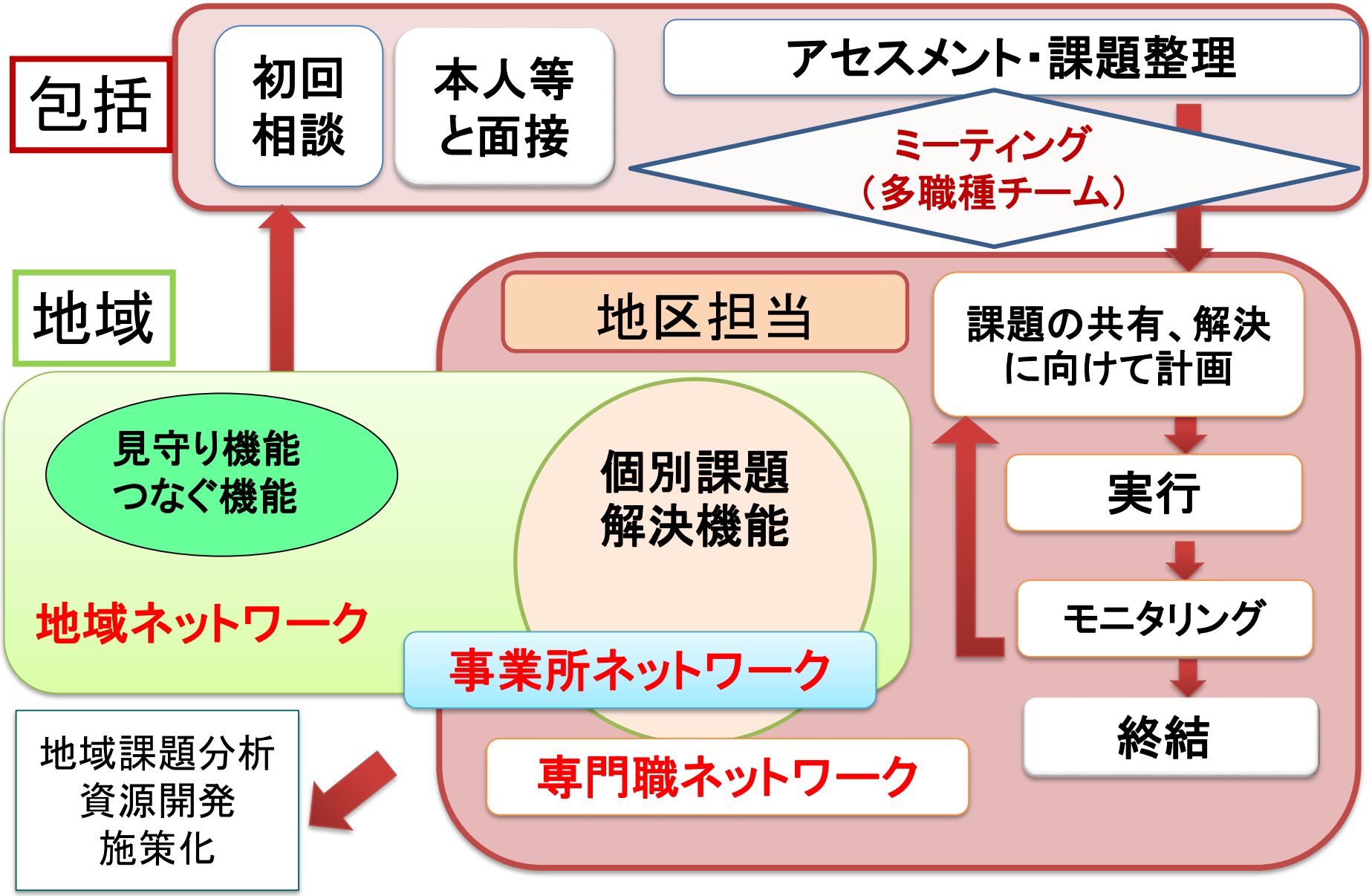

ミーティングにて

（本人や家族）

- 本人の強みは何だろう。
- 家族やご近所さんとのつながりはあるのかな。
- サロンへは参加しているのかな。

（地域とのつながり）

- 地域の方は、もっと情報を持っているかも。民生委員に聞いてみたらどうか。
- 地域の方も困っているのかも。一緒に考えられるかもしれない。

（専門職との連携）

- ケアマネジャーと情報を共有しよう。
- 主治医に状況を確認したほうがいいね。
- 協定を利用して弁護士に相談してみたらどうか。
- ケア会議を開催したらどうだろう。

地域で暮らす１人の生活を支える支援チーム

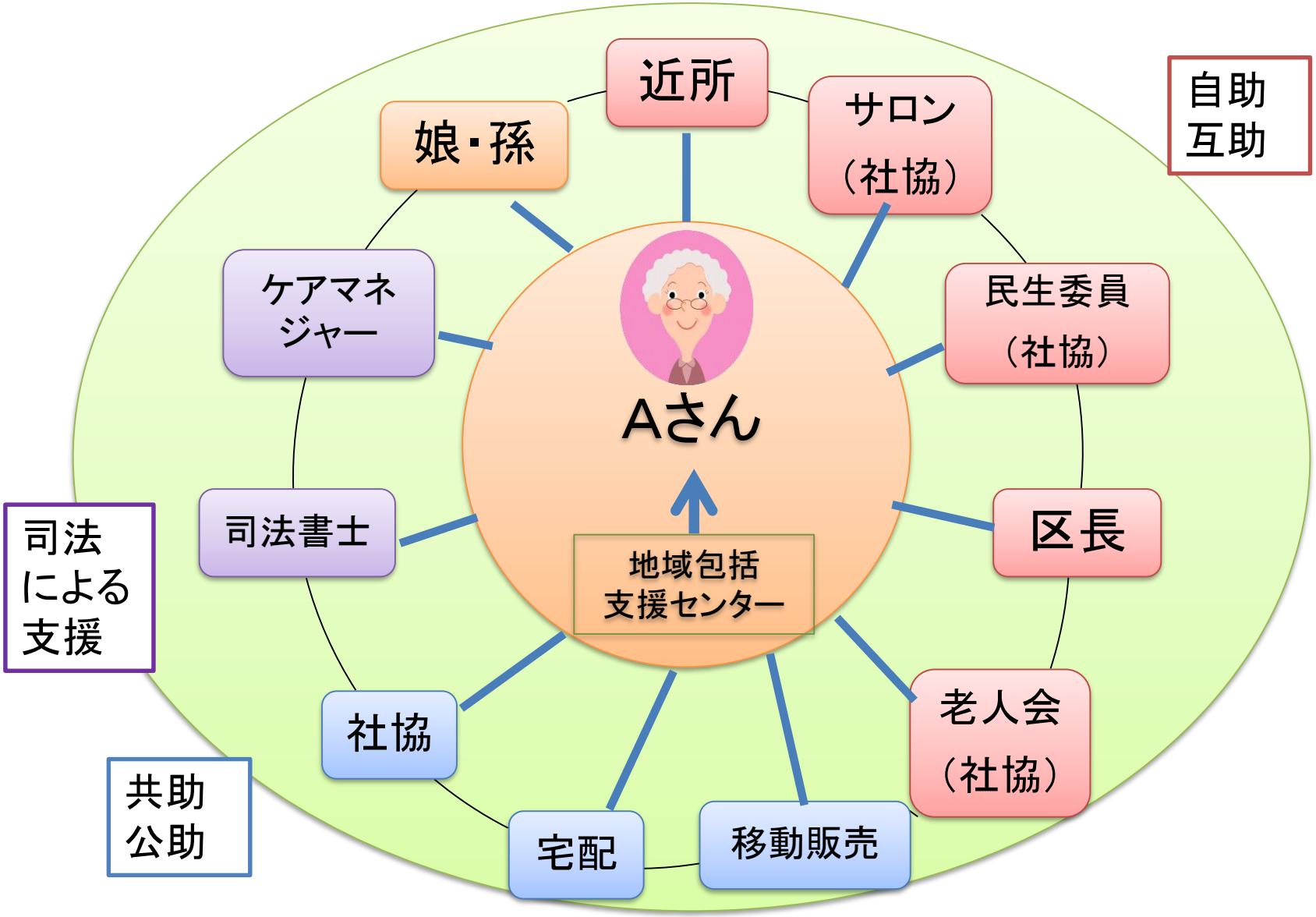

地域ケア個別会議

＜参加者＞

・ケアマネジャーや相談支援専門員等の専門職

・地域の方（民生委員、区長）

・社会福祉協議会（１層生活支援コーディネーター）

・必要であれば、アドバイザーとして司法関係者や専門職の参加を依頼することも

※中核機関の運営するマッチングやチーム員との会議等も地域ケア個別会議として位置付けている。

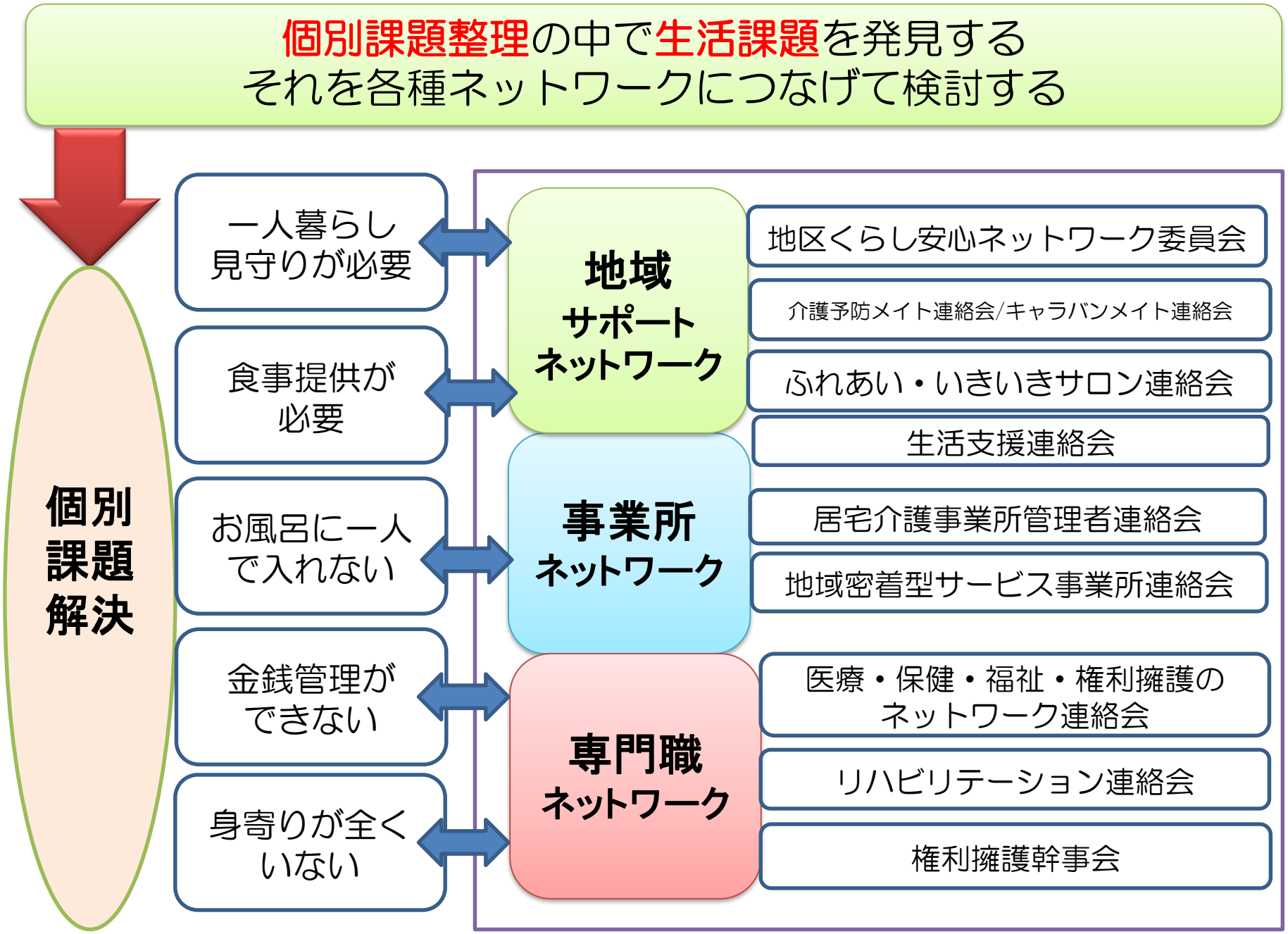
個別課題整理の中で生活課題を発見する
それを各種ネットワークにつなげて検討する
個別課題解決
一人暮らし見守りが必要
食事提供が必要
お風呂に一人で入れない
金銭管理ができない
身寄りが全くいない
地域サポートネットワーク
事業所ネットワーク
専門職ネットワーク
地区くらし安心ネットワーク委員会
介護予防メイト連絡会/キャラバンメイト連絡会
ふれあい・いきいきサロン連絡会
生活支援連絡会
居宅介護事業所管理者連絡会
地域密着型サービス事業所連絡会
医療・保健・福祉・権利擁護のネットワーク連絡会
リハビリテーション連絡会
権利擁護幹事会

地域ケア個別会議から施策へ

（例）

- 認知症の人を地域で支えるためにはネットワークが必要だね！

  ➡地区で組織を作ろうと地域づくりへ発展

- 専門職の連携がもっと必要だね！

  ➡連絡会を作ることで包括的支援体制の充実へ

- 地域全体で健康づくりをして介護予防につなげることが大切だね！

  ➡地域での健康カフェの開催へ

きっかけは認知症のAさん

一人暮らしの認知症になったAさんへの支援を考えるために
企画した地域包括、民生委員、ご近所さんとのケア会議がきっかけ

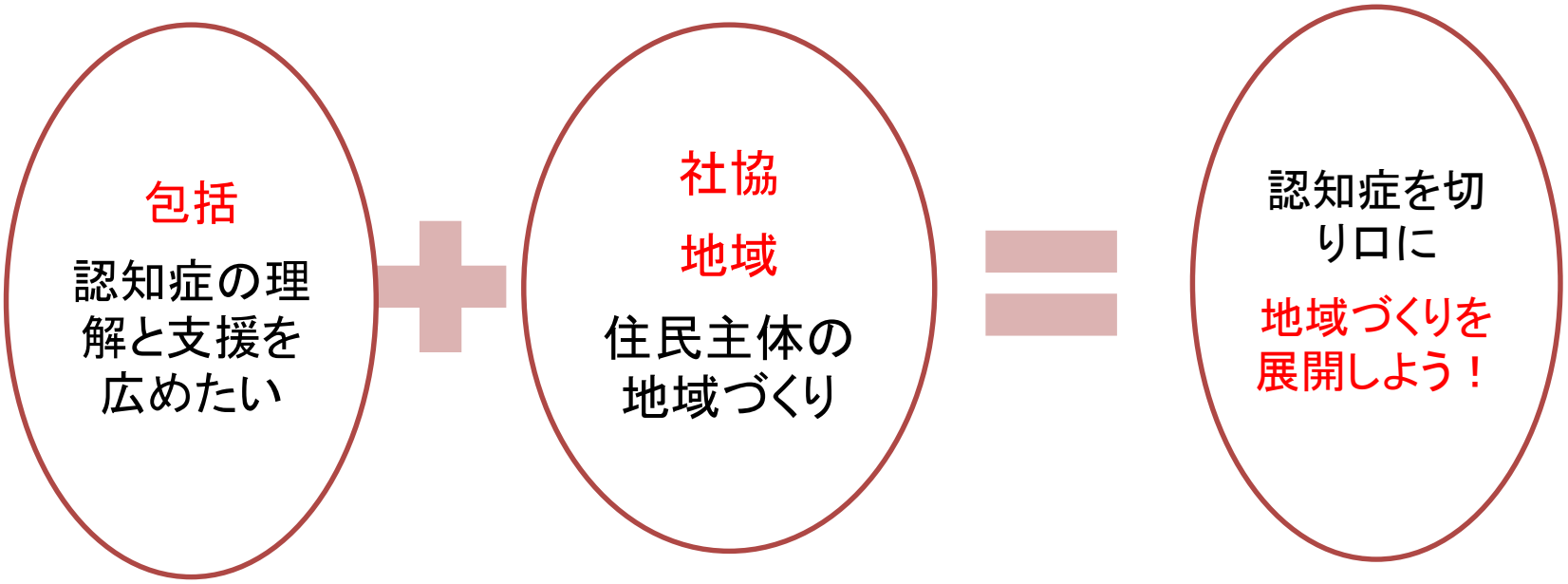

個別支援から地域づくりへ

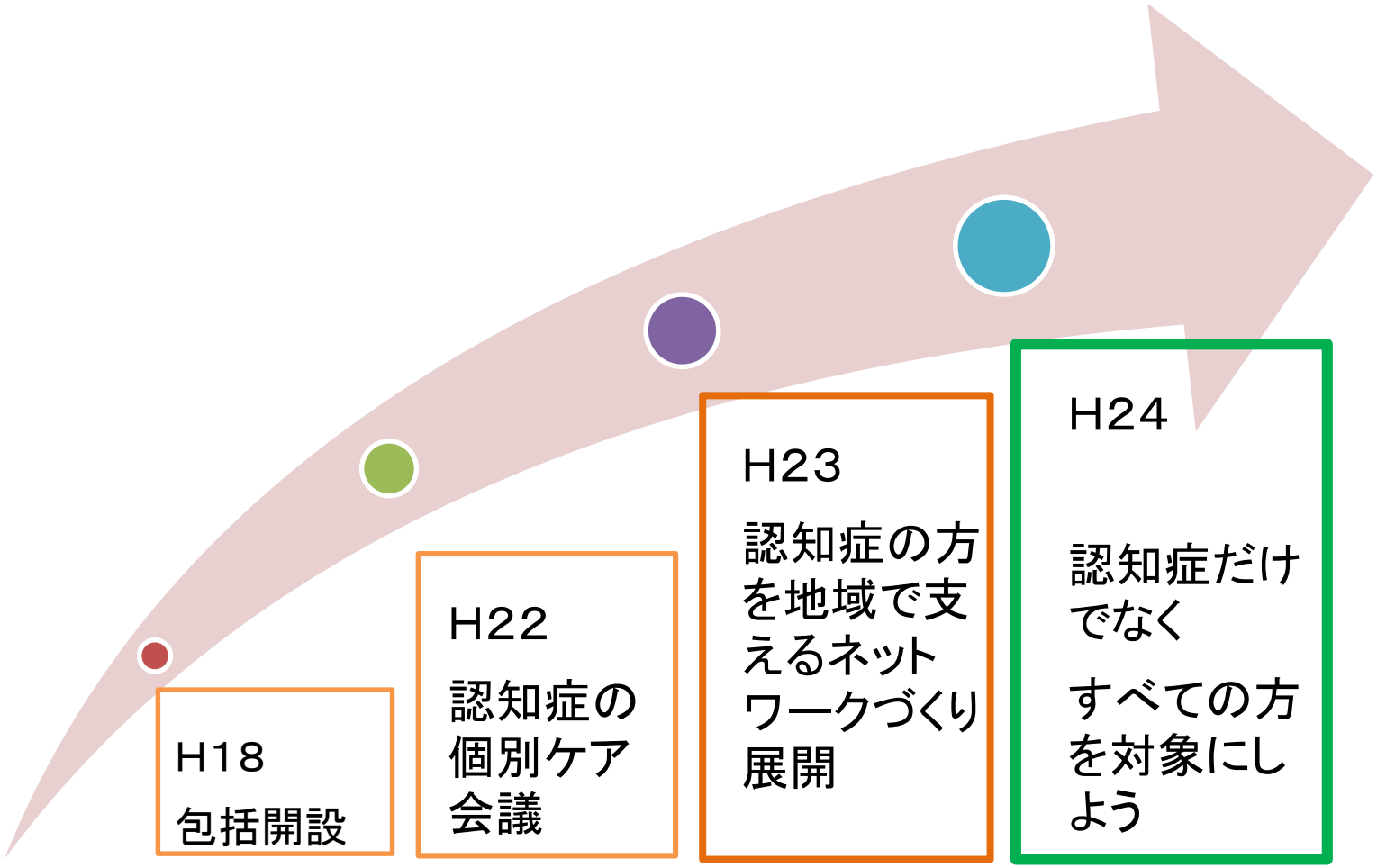

地域住民の暮らしの現状を知る

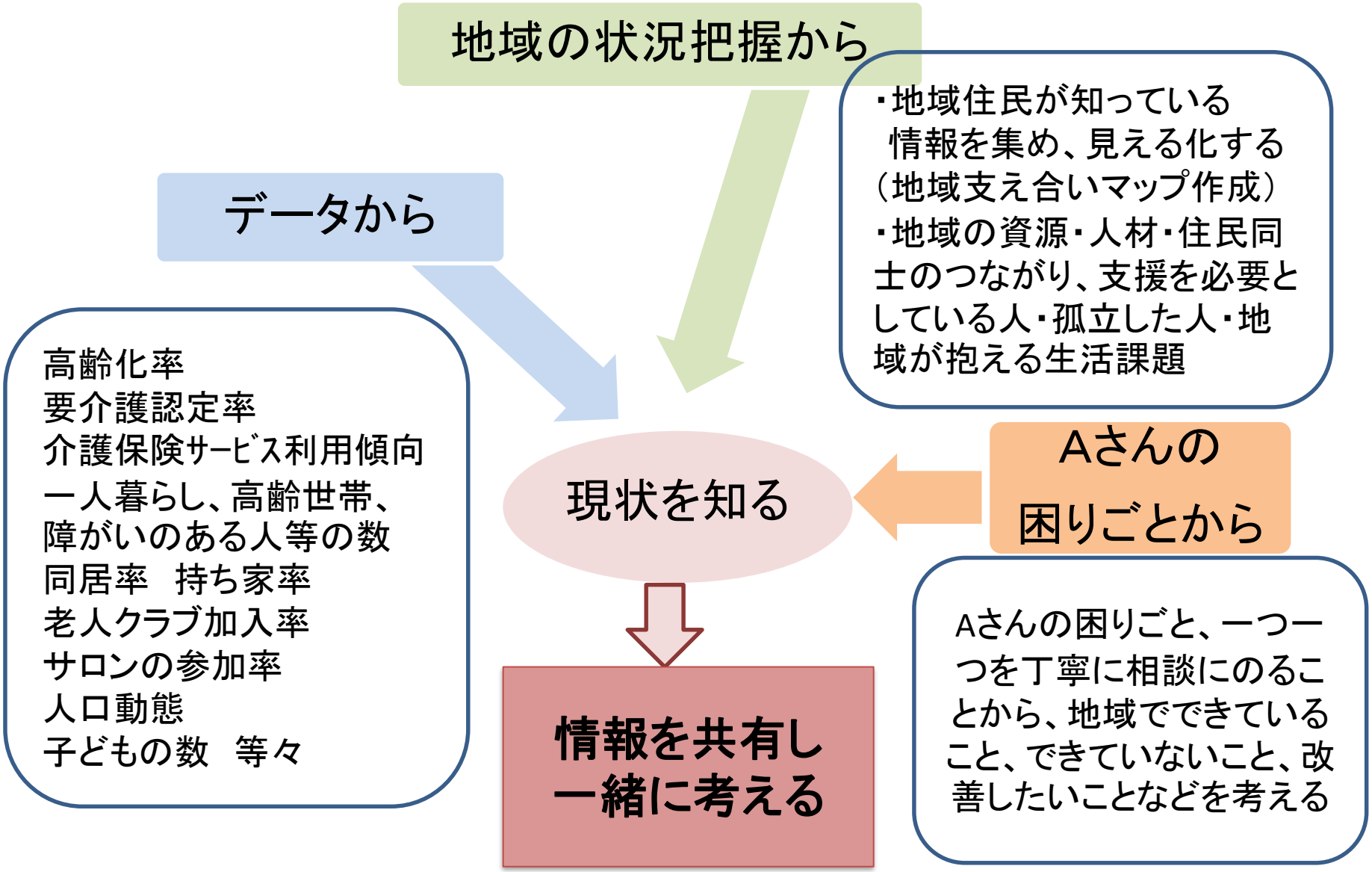

「１人の生活を支えるネットワーク」

介護保険・障害福祉事業所連絡会
（介護支援専門員・相談支援専門員・グループホーム）

専門職連絡会
（リハビリ職・医師・看護師・介護職の多職種）

権利擁護幹事会
（地元の弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士等）

司法による支援

生活支援連絡会

共助公助

自助互助

区役員会
班長会
区長会
近所
家族
区長
民生児童委員
民生児童委員協議会
福祉関連事業所
地域包括支援センター
ふれあい・いきいきサロン
サロン連絡会
司法関係者
社会福祉協議会
老人会
老人クラブ連合会
宅配
商工会

地区くらし安心ネットワーク委員会

民間

津幡町と企業との見守り協定
（北陸電力　生協　移動販売　ＬＰガス）

＜事例①　山間部の集落での見守り＞

自助
互助

山間部の小さな集落に住んでいる高齢者は、毎週来る移動販売の時間に合わせて決まった場所に集まります。

買い物のあとも話は尽きません。他にも　一緒に散歩したり、畑での声かけ・見守りをお互いにしています。

それを地域の世話役さん（民生委員や地域のくらし安心ネットワーク委員会の委員）も知っており、さりげなく見守りしています。

地域の方がお互いに、地域の見守り・発見・つなぎの役割を自然と担っています。

＜事例②　電力会社からのつなぎ＞

互助

民間

（ケースの概要）75歳　女性　１人暮らし

電力会社から「支払いが滞っている」と連絡を受け、地域包括支援センター職員が訪問し本人と面談し、認知症があり支払いが難しくなっていることが分かりました。

近所の方は以前からさりげなく見守りをしていたことが分かり、見守りの支援者と地域包括支援センターともつながることができました。

→現在はグループホームでご本人らしく生活をしています。また、成年後見制度の利用に向けて支援しています。

※電力会社は、石川県全体の「見守りﾈｯﾄﾜｰｸ」の協力事業者となっています。

新聞販売店や宅配弁当業者等も見守りの役割を担っています。

＜事例③　緩やかな見守りの中で関わりを継続＞

互助

共助

（ケースの概要）51歳　女性　１人暮らし

生活相談で地域包括支援センターに繋がり、日常生活自立支援事業申請し、緊急小口資金の貸し付けを利用しました。その後、再就職の目途が立たないこと、お金をすぐに使い生活費がなくなってしまうことが分かりました。また、精神科を受診し「軽度知的障害」と診断を受けました。

（個別ケア会議）中核機関での会議　アドバイザー：弁護士、社会福祉士

・「欲しい」や「行きたい」と思うと行動を起こす衝動性がありますが、ある程度の判断力があり、本人の自己決定において生活を送っているため、何か起きた時に本人が繋がってこれる相談体制を確保する。

・他者による金銭管理（債務）については、本人が望んでいないため、手立ては打たず、本人とどうしていくか相談する。

→アパートの大家や貸し付けで関わった社会福祉協議会職員等の緩やかな見守りのもとで、就職し地域での生活を継続し、何か相談があれば地域包括支援センターに繋がることができています。

すぐに制度のつながらない場合も、地域の中でつながりをもち、
必要な時に支援者ともつながることができています。

互助

共助

＜事例④　チームとしての関わり＞

（ケース概要）75歳　男性　１人暮らし

要介護の認定を受け、ヘルパーの家事支援、デイサービスでの入浴、訪問看護師の服薬管理の支援を受けています。

認知症により「泥棒が入った」「家の鍵を盗まれた」等の訴えることが多い方です。保佐人が金銭管理等の支援をしています。

（個別ケア会議）

参加者：保佐人（行政書士）、ケアマネジャー、ヘルパー、デイサービス職員、訪問看護師、民生委員、地域の交番の警察官、地域包括支援センター職員

専門職も地域の方も一緒に、本人の行動に対してどのように対応すればよいか、今後の方針等について何度も会議を繰り返し開催しました。

例えば「鍵の置いてある場所はここかここ」というような情報共有から、本人が分からずパニックになった時にすぐに対応することが出来たり、本人にふさわしい生活の場所への切り替えのタイミング等をチーム全体で検討してきました。

地域の方と専門職がともに、本人の支援について考えています。

まとめ

- ご本人のことはご本人のこととして一緒に考える。支援を必要としている人のことを理解する。
- 地域課題を解決するのは住民自身。住民が主役であることを忘れない。
- 地域の方や専門職との顔の見える関係づくりを継続しながら、ネットワークを強化する。
- 地域も専門職も一緒になって「チーム」や「資源」をたくさん創る。
- 地域ケア会議の積み重ねから資源開発、政策へとつながる視点を大切にする。

⇒個別支援と互助のつながりをつくる

地域支援は両輪で行う。